

津軽地方のりんご産地形成

―そのアウトラインと問題点―

斎藤康司

はじめに

青森県におけるりんご史の研究を好事家的水準から学問的水準に脱却させたのは波多江久吉氏の「青森県に於ける苹果経済発達史」(平野産業経済研究所刊、ガリ版、昭和二十五年)であった。この労作は中央学界でも評価されて昭和三十四年刊行された「日本農業発達史」才五巻に収載された。「リンゴ生産の発達―青森県の場合」と題され、内容も相当増補改訂されている。この抜刷(約一〇頁)は県りんご協会によつて相当部数県内に配布され、りんご史に関心のある人にはテキストとして尊重されている。

昭和二十五年県では将来の県りんご発達史編集を目的に資料を収集することを決め、その作業を平野産業経済研究所、県りんご協会、県りんご商協連に委託した。この作業は幾つかの曲折を経つゝも今に続き、その刊行された資料集は才三十九集を

数えるに至つた。

中途から資料収集の実務を担当した私は昭和三十二年青森県のりんご栽培開始以前の導入史を明らかにする必要を感じて調査し、年末一応の草稿を得た。これが県当局によつて青森県りんご発達史才一巻として刊行された「明治前期洋種果樹栽培歴史」(三十三年三月)である。以来今日までに七巻の刊行を見ているが、その大半は私が執筆したものである。

執筆は私の責任であるが、この作業が私一人の力で出来たものでないことはいうまでもない。特に資料収集開始から今日まで強力な推進役をつとめ、又生証人として指導助言してくれた渋川伝次郎氏と、りんご史研究の開拓者として優れた史眼をもつて私を指導し、一部を自ら分担執筆した波多江氏の二人を欠いては、とうてい成し遂げられなかつたことは明らか事実で

ある。結果として、私がしたことは、波多江氏の「リンゴ生産の発達」を下敷きとし、より多くの資料でもつて波多江氏の主張と見解を補強し敷衍することであつた。

とにかく発達史の既刊七巻は私達の共同作業の到達点である。共同者としてこれ以上のメンバーを得ることは不可能だと信じているが、されはといつて私達の到達点に独断、偏見、論証不足がないとは毛頭考えていない。

ここに私が、津軽地方におけるりんご産地形成のアウトラインと幾つかの問題点を提示しようというのは、益々諸兄の興味を呼び起し、欠点や弱点を発見してもらい、そのことによつて新なりんご史の研究者が台頭することを期待するがためにほかならない。実際、私ばりんご史を独占していることの放びよりは、過誤をおかして気がつかないのではいかと不安を感じることの方が多いのである。何故、戦後の新学制から輩出した若き地方史学徒から、この興味深いりんご史と取組もうとする人が出ないのであるうか。

一、津軽は最適地にあらす

島善輝著「実験リンゴの研究」(昭和六年刊)によれば、りんごは本来夏乾の風土に遍する果樹で、冬は寒く夏は暑く、しかも乾燥する地方に最も好適する。これは原産地！今日のイラの西北部あたり一に由来する性質で、夏溼の甚だしい日本に

は好適しないものである。しかし、りんごの歴史は果樹の中でも最も長く、この間に世界各地に伝播して品種と栽培法に改良が加えられた結果夏溼の地方でも栽培できるようになったものとされている。

明治初年日本に導入されたりんごには大別して内務省勸業寮によつて輸入され内務省試験場及び三出有種場によつて繁殖されたフランス系と、北海道開拓使によつて輸入され果京育山の宮園や札幌、七重等北海道の官で繁殖されたアメリカ系がある。フランス系は夏乾の風土で栽培され改良された品種が主であるのに対して、アメリカ系はアメリカ東部で育成された品種で、比較的夏溼に対する抵抗力をもつていた。このアメリカ系の品種の中から多くの日本定着の品種が出たのである。

果りんご試山出三智徳技師の調査によれば開拓使導入七十五品種、内務省導入品種百八品種、双方に共通するもの二十七品種で、結局百二十九品種が当初導入されたことになつている。しかし経済的品種として明治末期に主要品種に数えられたものは数種にすぎず、その全部がアメリカ系のしかも東部で育成されたものであつた。このことについて島前拙書は「米區系統のリンゴも若し米區西部の夏乾地域例えは加州やワシントン州などで改良されたものであつたら、恐らく現在の内地に於ける大栽培地の青森や北海道は出来なかつたと思われる。仏國系統の品種が絶滅したのは恐らく気候的關係であるだろう」と述べて

いる。

時の米國農務長官で開拓使顧問就任を承諾し、開拓使次官黒田清隆にりんごの苗木を買い集めるよう指示したケブロンは、かなり詳細に日本の風土氣候を調査したので、特に好適する品種が選ばれたのかも知れない。

最初青森県に配布されたのは他の府県と同じく内務省輸入の品種であつた。しかし、開拓使も、ケブロン顧問の日本全土をりんごの産地にしたいという抱負から、内地の府県にも配布したので、ほとんど同時期に試種着産は開拓使苗木を入手することができた。その中から北海道と東北地方に定着する品種が出たわけである。

それではアメリカ東部で育成された品種なれば道東北明治時代の用語でいへば西南暖地に対する東北寒地に好適し、それが産地形成の素因となつたのであろうか。中でも青森県は最も好適した条件下におかれたのであろうか。戦前、日本のりんご生産量の七割を占めて、青森県がりんご王国を誇つていた頃は自他共にそう信じて疑わなかつた。しかし氣候風土の条件については青森県よりも長野県あたりがより好適しており、青森県の場合はむしろ東北地方では不利の条件を背負つていたのである。

渡川伝次郎・同潤一共著「りんご栽培法」(昭和三十年刊)によれば、最好適地は長野県であつて、むしろ青森県は氣象条

件に恵まれていないのである。そのオ一の理田は豊凶を大きく左右するモニリヤ病が積雪の融水が長く土壌に残つてオ一次生源となる子のう盤の発生に最もよい条件を与えるからで、モニリヤ病防除に全く方策をもたなかつた明治、大正期にあつては、これのみにても重大な欠格条件であつたのである。第二には本県の雨量が一応適地圏内にあるものの、十、十一月にわたる雨量の増加は国光の着色成熟をさまたげ、樹上成熟を見ないままに収穫しなければならぬことである。国光を主力品種とした青森県にとつてこれは大きなマイナス要因となるものであつた。ところが長野県ではモニリヤ病の発生がほとんどなく、十、十一月は秋晴れの好天に恵まれ、国光はほぼ樹上で成熟しそれが貯蔵にも好結果をもたらすのである。

そういう条件の下で本県が筆頭産地となりやがて独占的地位を確立したのはなぜであるか。以下で述べることを結論的に明らかにするならば、それは水田化の不可能な土地ではいかなる作物もりんごの収益性に及ばず、その事実の上に腰を据えた栽培指導層のたえざる研究と督促によるものであつたといえよう。

二、筆頭産地の名声獲得

開拓使苗木は一応別として、内務省勸業寮が府県に配布した苗木は、府県の手によつて士族に優先的に配布された。勸業寮から府県へ、府県から大区役所へ、大区役所から小区戸長へ送

られた文書中には、まだ士族優先の字句は発見されていない。ただ、津軽地方で明らかにされた試植苗木受領者五十八人中旧弘前藩及び旧黒石藩士族が四十四人（藩医二人を含む）を数えることと当時士族授産という社会政策上の大問題をかかえていた内務省が新しい果樹産業の担い手に士族を想定しないわけがないという推測から断定しているのである。

明治七年秋配布（本県では八年春受領）の第一回試植苗木は受領者に試植結果報告の義務を負わせていたので、読み書きのできる人が選ばれ、結果として多くの士族が対象になったという推測も可能である。又、大区、小区を通して配布した結果、区長や戸長副戸長が役得で試植苗木を独占し、それら地方役人には多くの士族が登用されていたので、必ずしも士族優先の方針ではなかつたという推測も成立つ。實際上記試植士族四十二人（二人の医師を除く）中、明治八十一年頃地方役人の経歴の明らかな者十八人を数えることからいつても十分根拠のある推測である。けれども私達は総合的に判断して士族優先の方針であつたとしたのである。

いずれにせよ試植期から小面積での栽培→私達はこれを宅地栽植期と称しているが→から園圃栽培へ移行する過程をリードしたのは士族であつた。このことは北海道、岩手県、山形県等早々と産地の名乗りをあげた地方でも全く同様である。明治十六年に盛岡でりんごの品評会を開き、その折にまちまちな名称を統一した盛岡地方の栽培家集団の中心は古沢林、梅内弓司等の士族で、これ

はのちに盛岡果樹協会を起す。山形県では鶴岡の名門の出である酒井調良が指導的役割を果たした。青森県南部地方でも七戸の盛田広精、八戸の小笠原隆安、野沢達雄等の士族が栽培家集団の中心的存在であつた。明治二十四年発足した北海道果樹協会はその拠りどころを札幌農学校とし、同校教師と栽培家の集りであつたが栽培家の多くは移住士族であつた。

このように試植士族を中心にした栽培家集団は各地に簇生したが、それらの集団に共通していたことは、いずれも栽培勸奨のため苗木を販売したことである。特に盛岡グループと弘前グループは地田を養成してこれを県内のみならず県外にも販売しようとした。つまり栽培家集団は苗木仕立販売業者同盟であり地方物産振興の旗の下に、自家の生業の拡張のため提携して努力したのである。盛岡グループの如きは津田仙の学農社と特約関係を結び、盛岡苗木の名称で東京で販売した。

産地競争の最初の大障害は明治三十年前後の綿虫と腐らん病のまんえんであるが、この危機への対応の仕方、その地方の苗木販売同盟が地苗主義であつたか、単なる斡旋であつたかによつて違いが出て来た。斡旋であつた山形県は綿虫防除困難と見てりんごを放棄し、酒井調良の如きはりんごを勧奨した不明を託ひて、柿の栽培勸奨に転じ、それが今日の庄内柿となつたということである。地苗主義をとつた盛岡と弘前のグループは自己存亡の危機であるとして防除法の創出と普及に懸命に努力した。こうして

先ず山形景が四道景併列から落ちていつた。北海道はその寒冷の氣候の故に綿虫の危極を比較的容易に克服したのである。

弘前グループがこの時期に苦心創出した技術は樹型の段造りと木洗いである。道東北は開拓使官園の影響で、樹型を喬木性の自然型として冗枝枯枝を剪除する程度であつたが、これが日光照射と空氣の流通を妨げて、害虫繁殖の原因になつたので、主枝を二段又は三段に整然と配置する二段造り又は三段造りに改良した。あわせて枝幹を苛性ソーダや石鹼水、木灰水等で洗つて樹肌を磨き、害虫の附着を防除する方法をとつた。この方法は綿虫や介殼虫を石油又は石油乳剤を塗布して刷り潰す作業から自然に発見されたものと考えられるのであるが、非常な労働力を要する作業であつた。

労働力さえあれば誰にもできるこの単純な作業が北海道や岩手では普及した形跡がない。それは何故であるか。私達はこれを津軽地方の水田地主の経済力と小作農の余剰労働力に対する強制力ではないかと見ている。

明治八年から十二、三年頃までの試種期、そのあと十八、九年頃までの士族屋敷に盛んに植えた宅地栽種期までは士族が、それから十九年七町五反歩を一筆に開墾した敬業社によつて開かれた園圃栽培期は水田地主がりんご栽培に進出した時期である。地方掠奪的粗放栽培は一時的に水田収益の何倍もの高収益をもたらしたのであるが、そこへ襲つて来たのが第一次の危機であつた。防

除のための連年の投資にも彼等は水田地主なるが故に耐えることができたし、小作農の低廉な余剰労働力を自己の欲する時期に集中して投入することも水田地主なるが故に可能であつたはずである。水田地主の経済力と小作農氏の余剰労働力に対する強制力は、袋かけ法の採用でもつと露骨に発揮された。元米袋かけ法は徳川時代に既に桃や梨に実施されていた技術である。梨の産地であつた盛岡地方では早くから行われていたらしく、りんごに採用したのも津軽地方より早かつたと見られている。その理由の一つは津軽地方で先鞭をつけた外崎嘉七等にヒントを与えた人として盛岡のりんご商佐藤谷次郎なる人物が伝承されており、又盛岡の影響下に産地を形成した本県の三戸地方では明治二十八年にツルキリムシ防除の目的で袋かけをしているからである。

明治三十五年津軽地方にシンクイムシが大発生し、これが三十七、八年にも大発生した。当時県農試の害虫主任技手をしていた新渡戸稻男の勸奨や三十八年自園全部に実施して著効をあげた外崎嘉七等によつて袋かけは津軽地方に普及したのであるが、北海道では労働力不足による労働高騰で普及しなかつた。盛岡地方でも津軽地方が三十九年には早くもほとんどのりんご園で行われたようには急激な普及をしなかつたようである。その結果市場での評価は津軽地方に決定的な勝利をもたらした。袋かけの効果は単に虫喰いりんごをなくしたに止まらず、果皮滑かたにして色付きも良いという思わざる利益ももたらしたのである。

私達はこのあたりで青森県つまり津軽地方の筆頭産地としての地位が決つたと見ていたのであるが、あるいはもう少し年次をさかのぼるかも知れない。というのは名称一定問題で明治二十七年以来対立していた青森県と他県が、三十三年境界の元老前田正名の斡旋で妥協しているからである。もともと名称一定の議は山形県から起つたものであつた。各県各地まらまらの名称では苗木販売上からも果実販売上からも不便利で、西南暖地のみかんに對抗して東北寒地のりんごを売り出すゆえんでないという主張は誰もが共鳴するところであつた。しかし現実に各県各地の名称をもち寄り、その一つを一定名に選ぶということになると利害は毎に対立せざるをえない。特に主要な経済品種について岩手県名称が多数派として選定されたのを不満として、青森県は脱退したのであつた。津軽産業会から派遣された代表達の自負にもかかわらず青森県は岩手県の下に立つものとされたのである。実際岩手県名称は北海道でも多く通用していた。

しかし、それから僅か数年後に、岩手県名称も青森県名称も共に揚棄して全く新しく五品種の命名をして、両者の妥結へもつていかねばならなかつたのは、綿虫と腐らん病に敗退した山形県、停滞気味の岩手県に対して、これを克服して上昇機運にある青森県を仲間はずれにしておいては名称一定の実がなかつたからである。

三、菊池権衛と東奥義塾

各県の産地形成の中核推進体となつた栽培家集団の中で、津軽地方のそれは際立つた特徴をもつていたといふことができる。その一は菊池権衛の存在であり、その二は東奥義塾に胚胎した産業思想である。

菊池権衛は弘前藩の下級士族の出で、廃藩置県後県庁に出仕した。明治八年の試種苗配布時に勸業方として大小区への分配の仕事をしたことからりんごと関係をもつようになり歴史的には鼻祖の役割を果すことになつたのである。もともと代官町の屋敷で果樹、花卉等園芸作物を栽培していた彼は、洋種果樹に興味を抱き特に西洋りんごについては直観的に定着させうると考えたようである。

明治十年、彼は五ヶ月間北海道七重（函館の北方）の開拓使官園で接木法をはじめとする果樹栽培法を学んだ。恐らく彼は同官園で幕府末期にプロシヤ人ガルトネルによつて植えられたりんごが結実している状況も見ただけで、帰県すると直ちに士族仲間を語らつて化育社を結成した。もつともこの化育社はりんご専門の談話会を旨としたものではなく、園芸農業一般の知識を広めようとしたのであるが、りんご栽培普及の核になつた意義は大きいものがある。

化育社はやがて近郊の農民も加入させて明治十七年に私立農談

会と改め、この年弘前で開かれた官設農産物共進会の向うを張つて私立品評会を用いた。それは官設の方が出品品目によりんことそさいを入れていないことに対する不満からであつたらしく、この品評会を契機に農談会内に津軽果樹研究会をつくつていよいよりんご産業を起す姿勢を固めたのである。

私立農談会は明治十九年私立産業会と改められ、更に二十二年には津軽産業会と改められたが、全会主催の品評会は逐年評判を呼んで官設共進会にとつてかわり、明治末期まで毎年開催されて津軽地方の物産振興に寄与した。

菊池楯衛は津軽産業会の創立者として、長く全会の指導的立場におかれたが、彼の功績はそのような組織者としての活躍に限られるものではない。いや、むしろ初期の技術開拓者として鼻祖の名譽が捧げられるのである。七重官園で習得した接木法を、彼は御雇外人直伝の軽便接木法と称し、自宅に接木伝習所を開いて多くの士族に伝授した。又、台木の実験をしてサナシ(三葉海棠)が最も好適していることを発見してこれを推奨した。サナシは津軽地方の山野に広く自生することから地苗生産が成立し、多くの士族苗木仕立販売業者が発生するのである。

彼が指導した自然形の樹形が又実生共台や サナシ台のりんごには妥当であつた。もし彼が奇をてらつてフランス流の人工形整枝法をとつたならば惨めな失敗をして、よし津軽地方に産地が形成されたにしても、ずつと曲折の多いものとなつたに違いない。

事実津軽産業会内で一分派をなして佐藤喜一郎はフランス流の文字列なる剪定整枝を唱導して大失敗している。楯衛の指導をうけた、名門出の楠美冬次郎が自然形を改良した改造を指導して二代目の指導者となり、次に出現した外崎嘉七が一段造によつて二段形、三段形の行き詰りを打開するに至つた経過は、順調な発達経過であるが、その出発点は楯衛によつて築かれたのである。これだけの指導者は他の産地には見出されないと断言していいのはあるまいか。

いま一つの東興義塾の存在とその産業思想の影響も他の産地には類例を見ないものである。いうまでもなく東興義塾は慶応義塾に学んだ菊池九郎が、福沢諭吉の影響で起した私立学校である。自由民権運動時代に全校が本界における運動の拠点となつたのは自然のなりゆきであつた。ところが菊池の盟友である本多庸一が全校経営に参画し、アメリカ人宣教師ジョン・イングを教師として迎えたことによつて、慶応義塾とは又違つた校風を生むことになつた。全校はキリスト教新教派の布教活動の母体ともなつたのである。

東興義塾に胚胎した産業思想がいかなるものであつたかここに明らかにすることはできない。菊池九郎は何も語らず本多庸一も又地方産業について発言した形跡がない。私達が知つているのはジョン・イングがりんごその他西洋果樹、そさいの種苗を取寄せて自ら畑に出て栽培したと伝えられていることだけである。マン

クスウエーパーが「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」で解明しているような勤労と企業精神が全校に移植されたことを明治の新時代という背景と結びつけて空想しているにすぎない。

しかし、それは単なる空想ではない。ジョン・キングが着任した明治七年末から数えて十年後に藤崎と黒石に出現した企業的大経営のりんご栽培がいずれも東奥義塾と密接に結びついているのである。農業会社は養蚕と牧畜部門に幾つか数えることができたが、それらは松方デフレ政策のおおりに逼塞していた。景気回復なるやならずやという十八、九年に相ついで株式会社果樹栽培が起つたというのは恐らく全国にも例がないのであるまいか。

明治十八年藤崎町の酒造家や商人が九百円の資本金で敬業社を創立、翌十九年約七町五反歩の荒地を拓いてりんごを栽植した。

また宅地栽植の時期で、弘前に一町歩以上を栽培する者が十名余りいたにすぎない状況の中でこれは破天荒なことであつた。株主は十一名で菊池九郎、全三郎、本多庸一のほかはみな藤崎の人である。最大株主の長谷川誠三は受洗前であつたが、支配人格の佐藤勝三郎は熱心なクリスチャンで、ほかにも二、三人の株主が信徒であつたことが確認されている。長谷川も二十年には入信して次々に事業を起し一時事業王と呼ばれたくらいである。

敬業社が開園した年黒石町に興農会社が創立され、翌二十年町外山形村福民に約十町歩のりんご園が開かれた。株主はいずれも

黒石町内外の大地主、豪商等で、資本金は六千六十円であつた。

これは弘前士族竹内清明の主唱になるものと伝えられているが、南郡の自由派が結集して起した事業であることは明らかである。

弘前からは菊池三郎が一枚加つており東奥義塾一派と気脈を通じたことはいうまでもない。東奥義塾も経営費の捻出を目的に同じ二十年板柳に約十町歩のりんご園を開いた。

両社の開園に刺戟された津軽地方の地主は統々と園圃栽培に進出した。両社が数年を出でずして高収益をあげたので地主層の開園熱はますます高まり、それが日清戦争による消費拡大で勢いついた結果、明治三十年の県統計書では一千町歩を突破するに至つた。

四、部落有傾斜地への進出

水田地主がりんご栽培をはじめたからといつて水田をりんご園に変えたわけではない。私達の調査の限りでは、水田にりんごを植えたのは南津軽郡女鹿沢村（現浪岡町）の蝦名文八郎唯一人である。たとえ水田より収益性が高いとしても、これをりんご園化することができないのが地主階級の農本主義的心情であつた。それによりんごは土地を嫌わないと考えられたので荒蕪不毛の地ならば入手に困難するわけではなかつた。

弘前の試植士族が宅地栽植から園圃栽培に転じようとして求めたのは、今日の樹木町から小沢へ至る道路の両側に広がる畑と原

野であつた。左側の一帯が結梗野で右側が楯柵宇和野である。結梗野は宅地化が進んで、りんごの樹が一本もなくなるのも間近と考えられるが、宇和野のりんご園は今日でも一千五百ヘクタールに及ぶといわれている。ここは津軽藩の訓練場であつたところで明治初年、そのうちの少なからざる面積が大導師寺繁植のような旧藩重役の所有に帰したようである。大導師自身その一部をりんご園化したのが、明治三十年代には黒石の商人が買いつつて共同で大規模栽培をはじめている。

このように水田にはならず畑としても畑にはならない条件の土地は津軽一帯に相当にあつたわけ、水田地主たちは次々にそれを求めて開墾したのである。稀虫や介殼虫は木洗いでどうにか抑え、心喰虫も袋かけによつてほぼ完全に防除し得たところへ、明治三十七、八年日露戦争による消費拡大が起り、開墾熱はいつそう激しいものとなつた。それがいかに急激なものであつたかという事は、明治三十年から三十九年まで一千町歩台に終始した畝増面積が四十一年に突如二千七百町歩四十二年が三千二百町歩となつてゐることで十分であろう。それら拡大された土地も又荒畑や村落に近い原野であつたのだから。

明治二十年代に萩榎林畝において中津軽郡の下位にあつた南津軽郡が、三十年代に入ると中津軽郡を追い越して急激な増殖を見せる。三十五年の二十万株から大正四年の八十万株へと四倍になつてゐる。それは中津軽郡の三倍強であつてその優位は今日に至るも

変つていないのであるが、そのような目ざましい増殖は当然土地不足をもたらして地価の上昇を招かずにはおかない。そこで着目したのが部落有の山林原野、特に萩場と呼ばれていた山間の緩傾斜地である。南津軽郡の拡大はほとんどがこれであつた。

しかしここで疑問が起るのは、第一に部落有萩場をもつていたのは何も南津軽郡だけのことではないのに、どうして南津軽郡の増殖だけが際立つことになつたのか、という点である。実際四十四年の県統計によれば部落有原野の一番多いのは東津軽郡で八千町歩強、南津軽郡は二番で八千町歩弱、中津軽郡七千町歩強、西津軽郡が三千町歩強、北津軽郡が二千町歩となつてゐる。そこで私達は今のところこう解答を出している。西東津軽郡の山間地は気候条件がりんごに適さないので問題外、中津軽郡と北津軽郡の萩場は主として若木山麓で多くは数部落の入会地であつたから、りんご園化のための分割が困難であつた。しかし南津軽郡の場合には部落の所屬がはつきりしている場合が多く、その意志さえあれば分割は難事ではなかつたと考へる。しかしこれは厳密な調査にもとづくものではない。

第二の疑問は部落共同体の慣習からいつて共有財産を分割するという事は、例えその地上権を一定年限配分するにすぎないとしても大変革に連れない。その大変革を推進したのは誰かという点であろう。この点になると在京の研究者の中には萩場が決定的に不足であつた武蔵野の場合と同列にして、小農の抵抗を排して

地主階級が土地集積を図つて先ず分割を促進したと結論づけたい
ふりが見える。しかし私達の調査では地主が分割の口火を切り、
意図したように土地集積を果したのは南津軽郡浅瀬石村の場合に
一件確めることができただけで、むしろ地主が分割に反対した事
例の方が多い。

部落財産の保全を名目として分割に反対する地主、重立層に対
して小農が分割を主張したのは必ずしもりんど栽培を目的とした
からではない。直ちに地上権を転売しようとする貧農も多か
つたであろう。南津軽郡五郷村本郷（現浪岡町）で調査した事例
では、明治四十三年二―四反区画合して一六〇区を一六〇人の部
落有権者に分配したところ、昭和五―八年の登記時点で八四人の
所有権者に集積されていた。最大の集積者は部落の山林地主で四
八区一七町二反歩で他は十区、八区、七区が多い方である。この
山林地主の場合地上権分割後二、三年のうちこれだけ集積した
のであるが、多くは小農の懇請で買い上げたものであると同家に
は伝わっている。

主導権を誰がとつたかはともかく部落有地の分割が水田地主の
土地集積を可能としたことは確かである。板柳附近の地主たちに
よる浪岡村五本松での百町歩近い大りんご園——未完に終つたが
——を筆頭に、個人で十町歩以上を開闢するのは決して珍らしい
ことではなくなつた。

傾斜地への栽培拡大について私達はもう一つの見方をもつてい

る。それは栽培者の略奪農業の意識である。先にも述べたように
明治時代においては極めて少肥で、肥培管理の必要性を認識して
いたのは少数の指導層だけであつた。その結果成果期を迎えると
樹勢はガツクリと衰え、加えて病虫害がまんえんして、忽ち生産
力が落ちてしまふのであつた。それで、りんごの一生は二十年、
この間に投資分を回収し幾許かの収益をあげねばならないという
観念が支配的であつた。そこで、病虫害の巢窟のような古い栽培
地から離れた山間の処女地で、早々と収益をあげ、やがて病虫害が
伝播して衰弱枯死する頃には、次の新植地を求めればよいという
思想があつたのではないか。地上権一反歩一年が一円という相場
からいえば成り立たない思想ではない。反収平均五十箱として一
箱単価一円ならば五十円の粗収入であるから、一円の小作料は極
めて安いものであつたといえよう。

五、最大危機の克服

部落有傾斜地への栽培拡大の道が開けるや栽培面積は更に急速
に増加した。明治四十四年には四千町歩を突破、大正三年五千町
歩突破、五年、六千町歩突破、六年七千町歩、七年に八千町歩を
突破して、八年には八、一二五町歩というピークに達した。しか
し、二十年間で儲けを取れ、というような安易な栽培拡大がその
まま通用するわけはなかつた。園地拡大に併行して地力の低下と
樹勢衰弱が進行し、病虫害がまんえんしていつたのである。木洗

いと袋かけによつて害虫は抑えたつもりであつたが、アカダニの
ような新しい害虫が激発し、古い腐らん病の外に赤星病、モニリ
ヤ病、褐斑病等が相重なり相連続して発生したのである。それら
は新植地へも忽ち伝染して、収益はおろか投資回収すら困難にし
た。夏の間に葉が落ちつくして果実は小梨のように固く小さく、
とうてい売り物にならないという事態になつたのである。

この危機の様相を生産量から見ると明治四十三年を一〇〇とし
て四十四年六二、四十五年五三、大正二年六九、三年六〇、四年
四九、五年七一、六年七七、七年四六、八年三六、九年六九、十
年七一というありさまである。四十三年という年は空前の大豊作
とされ、一三〇万箱の生産を見たのであるが、反当では四十箱足
らずであつた。県庁も生産者も百万箱時代の到来とあわてて、販
路拡張方策の樹立に追われたのであつて、それも決して根拠のな
い予測ではなかつた。それだけにこの連年の激収には深刻なショ
ックをうけたのである。

害虫はともあれ病害に対しては生産者の体験的技術ではどうし
ようもなかつた。そこで明治四十四年には県農事試験場に病理部
が開設されて、北大一当時東北大学農科大学一宮部金吾教授の高
弟三浦道哉教授が赴任し、更に大正五年にはやはり北大から星野
勇三教授の高弟島善鄰技師が招かれて、この危機突破を指導する
ことになつた。三浦技師はあらゆる病害の原因を明らかにし
てその防除法を提示し、特にボルドー液を勧奨してこれを昔

及させた。島技師は不作原因を究明して、これが救済策として、
①園地の整理、②土壌の肥培、③病虫害防除徹底の三大方針を示し
た。

島技師のいう園地の整理とは自家労力に見合う反別に箱少する
ということで、はじめて小農経営主義を打ち出したものである。
大正七年県農試は昆虫部と病理部を統合して新に園芸部をつくり
島技師を主任とした。附屬りんご試験園も開かれ、島技師の三大
目標を掲げた栽培改善運動が開始された。組織的には県庁一県農
試一郡役所一町村役場一りんご共済組合と、県農芸一郡農芸一町
村農芸一農事改良組合の二系列によつて、官民あがての運動が展
開されたのである。

折りしも、明治三十五年頃から頭角をあらわし、四十一年東宮
殿下行啓の元来に浴することによつてその頂的地位を高めた外崎
嘉七が改道整枝法の大改革を唱えていた。島技師と嘉七のコンビ
による剪定講習会が盛んに開かれて栽培改善の大きな推進力とな
つた。庭園や病木を放置するものは駐在巡查によつて摘発され、
伐採焼却を強制された。その成果を栽培面積の減少に見ると大正
八年の八、一二五町歩をピークに年々減少して昭和元年には六、
四八三町歩となるまで整理されたのである。この間施肥の合理化
スプレーカレンダーによるボルドー液やサンソー液の散布、輪
状溝施肥にかわる全園肥沃法等も指導されて、十一年には一挙に
二五三万箱の生産を見るまでに回復した。

起死回生の改善運動がここまで見事に成果をあげたについては
タイミングのよい幸運があつたことは否定できない。それはあの
世界大戦による成金景気である。サライエグオ事件が起つたのは
大正三年六月二十八日で、これを導火線に第一次世界大戦がはじ
まり、日本も日英同盟によつてドイツへ宣戦布告したのであるが
戦場から遠く離れて兵站基地的立場におかれて、経済は非常な
活気を呈した。りんごの需要は高まり、不作のため高値を呼んで
七年には泉平均価格で三円五十三銭と騰貴した。全年十二月藤崎
で晩熟種の庭先価格が九十十円したという記録もある。ならせさ
えすれば売れるのだ、という思いが、いかに生産者を励まして栽
培改善に立ち向かわせることになつたか、想像に難くないことであ
る。大経宮りんご園は分割して小作農に貸しつけられ、これが集
約栽培技術の普及と相まつて反当収量を増加させた。

昭和初年代の青森県は経済恐慌と冷水害による凶作で終始した
のであるが、りんごは小農の転落を防ぐ副業としてその効果を発
揮した。開花期の天候にさえ恵まれれば普通作を期待できるりん
ごは、米凶作年の六年にも四百万箱をあげ、九、十年の如きはかえ
つて七百万箱、八四一万箱と豊作を現したものである。もちろん
不景気の中では価格が安く、泉平均一箱当りで一円を大きく割る
ありさまであつたか、小農の過剰労力を消化するだけでも経営的
に有利で、他の畑作物は豆、ソバ、馬鈴薯等一つとしてりんごの
収益性に及ぶものはないのであつた。

こうして栽培面積は再び増加して昭和四年七千町歩台に戻り、
八年には一挙に一万町歩を突破したのであつた。生産量において
全国のその七割以上を占め、往年のライバル北海道、岩手県、
山形県は合しても本県の四分の一にすぎず、文字どりのりんご
王国がさずかれたのである。

(おわり)